# 郵便入札に関する留意事項

### 1. 郵便入札について

入札者の負担軽減等のため、郵便により入札書を送付する「郵便入札」を実施します。

## 2. 入札書の提出方法について

### (1) 郵送方法

- ①<u>「一般書留」</u>又は<u>「簡易書留」</u>のいずれかの方法のみとします。 ※「差出控え」は、開札が終わるまで大切に保管してください。
- ②上記以外の方法(普通郵便、メール便、持参等)による入札は、無効となります。
- ③郵送に要する費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- ④入札書は、入札公告に記載している期限までの必着とし、期限までに担当課 に到着しない入札は無効とします。提出期限日の消印有効ではありませんの で注意してください。
- ⑤入札書は内封筒及び郵送用封筒(外封筒)の二重封筒で郵送してください。

## (2) 内封筒について (入札書を封入する封筒)

- ①入札書は必ず内封筒に入れてください。内封筒がない場合は無効となります。
- ②仕様書で単価表や内訳書等の提出が指示されている場合は、入札書と一緒に 内封筒に入れてください。
- ③内封筒は定型封筒(長形3号封筒)を使用し、指定の「内封筒用貼付け用紙」に、入札参加者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し、貼付けてください。また、入札書記入内容に誤りがないか確認し、封かん(糊付け)の上、裏面に届出印(競争入札参加資格審査申請書の使用印)で封印(3か所)をしてください。

## (3) 外封筒について (入札書を封入した内封筒を入れて郵送する封筒)

- ①郵送の際は、外封筒に内封筒を入れて送付してください。
- ②入札書在中と朱書きし、入札参加者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記 入の上、以下の宛先に送付してください。

#### 【宛先】

 $\mp 876 - 8585$ 

大分県佐伯市中村南町1番1号

佐伯市役所 総務部 情報推進課 宛